

平成25年度 第3回 府中市景観審議会会議録

1 開催年月日 平成25年10月24日(木) 午後2時00分開会
午後3時20分閉会

2 出席委員 饗庭伸
千賀裕太郎
田中淑雄
中根勝士
若林互子

3 欠席委員 市川紀子
加藤幸枝
田中友章

4 議事日程

日程第1 府中市景観ガイドライン(歴史的建造物等編)

日程第2 その他

5 議事

(I) 日程第1について

ア 事務局説明

(1) 府中市景観ガイドライン(歴史的建造物等編)について、配布資料に基づき説明。

イ 審議の概要

(委員) 歴史的建造物は、認定を行うのか。位置づけは、何に基づいているのか。

(市) 市内の文化財の中から景観に影響があるものを選んでいる。

(委員) 手続きはどのようになっているのか。

(市) ガイドラインを作成し、行政指導をしていく。運用していく中で指導、実績を重ねて制度化していく。

(委員) 市民から歴史的建造物を追加してほしいと言われたらどうするのか。

(市) 歴史的建造物は、文化財から選んでいるため、文化財として追加され、かつ景観に影響があると考えられる場合は、追加を検討していく。

(委員) なぜ、郷土の森にある第一小学校は、指定されていないのか。

(市) 郷土の森は、旧校舎などを移設して、郷土の森全体として、いわばテーマパークとして整備されているため、文化財であっても位置づけていない。

- (委員) 人見街道の選定理由は何か。
- (委員) 人見街道沿いには、古くからの屋敷林なども多くある。
- (市) 生垣、樹木が多く残っている。保全していくよう指導していく。
- (委員) 保全していく制度が必要になると考えられる。
- (市) 制度については、これまで作成したガイドラインと併せて、今後の運用を含め考えていきたい。
- (委員) ガイドラインのタイトルを歴史的景観資源編にしてはどうか。
- (市) 景観計画に歴史的建造物等と位置づけている。
- (委員) 歴史的建造物等の中に、景観資源も含まれているという意味である。
- (委員) ガイドラインの中で、対象範囲、配慮範囲の意味合いを明確にするべきではないのか。
- (委員) ガイドラインの文言整理について、検討してもらいたい。
- (市) 対象範囲等については、確認し、整理を行っていく。文言整理については、府中市公文例も参考にして整理する。
- (委員) ガイドラインの図は、良い例、悪い例どちらを示しているのか、わかるようにするべきである。
- (市) 図について修正する。
- (委員) 色彩の基準の根拠が弱いのではないか。
- (委員) 歴史的建造物の色彩はさまざまではないか。
- (市) 色彩基準については、府中市景観ガイドライン色彩編を踏まえた上で、歴史的建造物等に配慮した色彩基準となっている。歴史的建造物を目立たせ、周辺は落ち着いた色彩にするよう指導していく。ガイドラインを運用していく中で、更なる誘導方策を含め検討していきたい。
- (委員) 本宿の一里塚は、旧品川街道なのではないか。
- (委員) 府中市に、塚は2つあるのか。
- (市) 古甲州街道と思われるが、ふるさと文化財課に確認し、後日回答する。
- (委員) 歴史的建造物を個別に配慮事項を考えた方がよい。
- (委員) 行政指導の行い方も検討していく必要がある。

ウ 審議結果
継続審議とする。

(2) 日程第2について

- ア まちなみ探偵団実施報告について、配布資料に基づき説明。
- イ 景観協定（プラウド府中宮西町マークス）、景観協定（府中四谷五丁目地区）について、認可報告。
- ウ 次回審議会の日程は、11月19日開催予定である。

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

会 長

千賀 裕太郎

委 員 (田中委員)

田中 淑雄